個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】総務課・行政振興係

個人情報ファイルの名称	特別定額給付金システム	
行政機関等の名称	東吾妻町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課	
個人情報ファイルの利用目的	各種給付金の支給決定通知の作成及び給付を適切に行うため	
記録項目	１受付番号、２受付日、３申請者情報（氏名、生年月日、性別、続柄、現住所、郵便番号、基本コード、電話番号、世帯主名）、４口座情報（金融機関、口座種別、口座番号、通帳記号、通帳番号、口座名義人（フリガナ、漢字））、５給付者（世帯員）情報（氏名、生年月日、基本コード、続柄、性別、住民となった日・事由、住民で無くなった日・事由）、６受給額、７給付対象外理由、８支給日	
記録範囲	東吾妻町の住民基本台帳に登録されている者	
記録情報の収集方法	本人、住基システム、口座管理システム、児童手当システム、水道料金システム、財務会計システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）東吾妻町役場　総務課	
	（所在地）〒377-0892 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町１０４６番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日